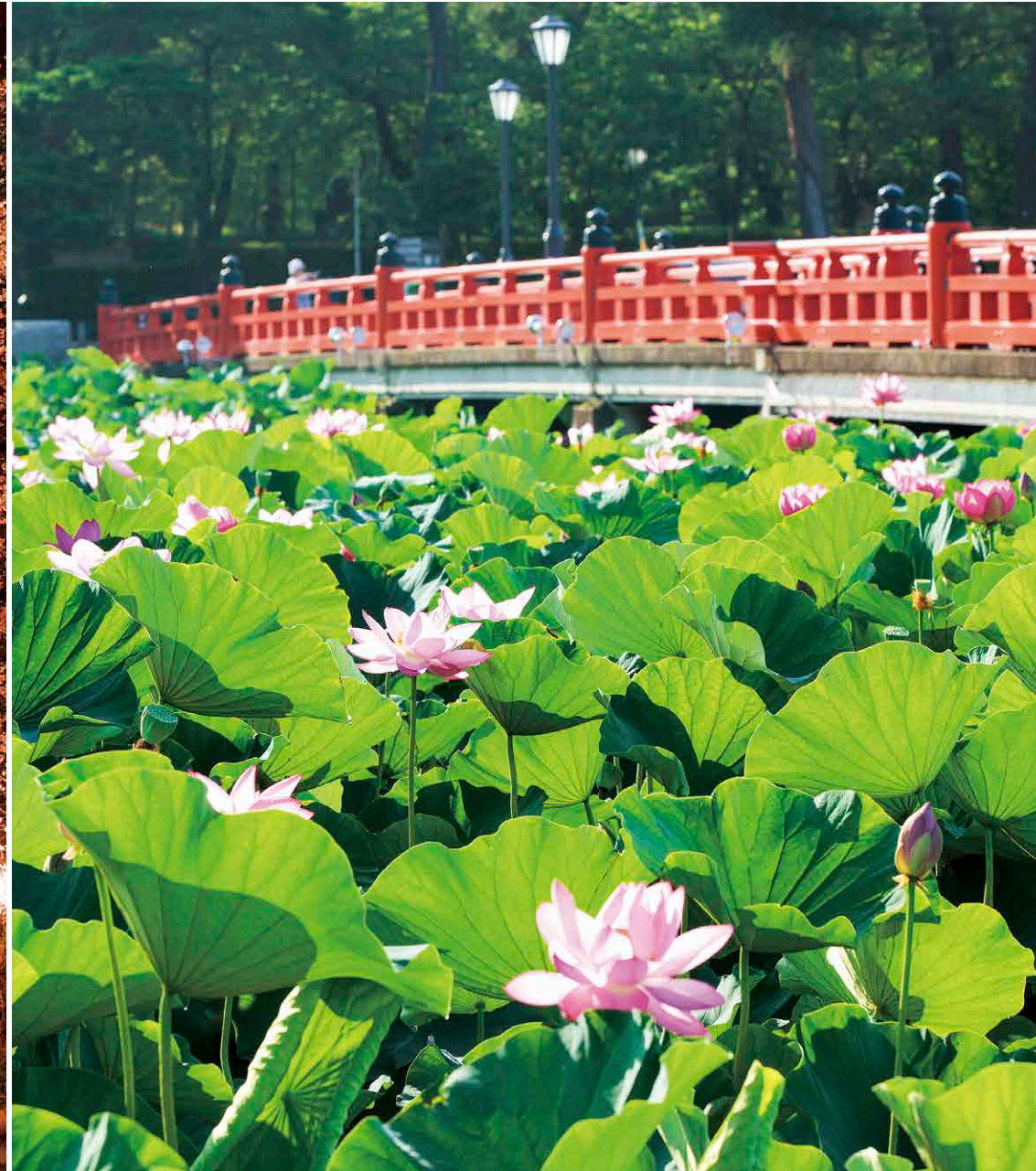




想い、咲く。



# 日本三大夜桜と東洋一の蓮に酔う



高田公園の春を彩る桜と夏の風物詩となっている蓮。どちらも圧巻の花景色

## 100年の夢をはぐくむ人々

新潟県上越市の高田公園は、春は「日本三大夜桜」で知られる桜、また夏は「東洋一」と賞される蓮の名所。年2回、みごとな花景色に酔うことのできる贅沢な花の公園です。

雪深い上越の人々にとって高田公園の桜は待ちわびた春の便り。あでやかな昼、幻想的な夜、それぞれの美しさに浸って季節の喜びをかみしめます。

地元で生まれ育った青木ユキ子さんもそうでした。ところがあるとき、ハッと気づいたのです。「こんなに好きな桜なのに、春しか見ていなかった」と。1999（平成11）年、市のボランティア講座でのこと。植物の生育や病害虫の研究者だった講師から環境について学ぶなか、高田公園の桜が弱っていることを知らされたのでした。

「突然咲かなくなることもあり得るというお話は衝撃的でした。桜のない春なんて考えられません。もう、いてもたってもいられなくて」。愛する桜をいたわりたい、若々しい木でいられるよう世話をしたいと、同じ想いの仲間と声を掛け合い、即座に行動を起こします。まず市に相談を持ちかけ、四季折々に自分たちでできる作業を模索。講師の指導を受けながら、桜の根のケアを中心に活動を開始しました。

高田公園の桜は1909（明治42）年、在郷軍人会が陸軍師団の高田城入城を記念して2200本を植えたのが始まりです。その後1926（大正15）年に観光協会の前進・高田市保勝会により、初の観桜会が開催されました。夜桜は当時の目玉で、「高田城百万人観桜会」として開催される観桜会は、今年で実に91回を数えます。

ソメイヨシノの寿命は60〜70年。1950年代に地元有志による木の手当

てや植樹の記録があるものの、初代の木はすでに寿命を越え、壮木の中にも根元を踏み固められて瀕死のものがありました。土壌を改良し根元をフカフカにするためには、1本に4、5年かかることもあります。青木さんたちは15年以上にわたり、樹勢をよみがえらせるため、それを1本1本地道に、今も情熱を絶やすことなく続けています。

時を同じくして、上越市に「みどりのまち推進課」が創設されました。緑化意識の高まりとともに、多くの市民が高田公園の桜保護に関心を寄せ始めます。当初、仲間たちだけで孤軍奮戦していた青木さんたちの活動への理解も広がり、肥料代などの予算化も実現しました。市民も、市も、桜をいとおしむ想いは同じ。互いに意見を交わし、連携して桜を守り育てていく道筋ができたのです。

現在、公園内の桜はソメイヨシノを中心に幼木も含め約2千6百本。高田開府400年を機に、2年前から市民と市の協働事業「桜プロジェクト」がスタートし、100年先を見据えた保護育成活動が始まりました。青木さんたちの経験が、この活動に生かされているのは言うまでもありません。

一方、蓮は1871（明治4）年に藩の財政難を救う手段として堀で栽培を始めたレンコンがルーツ。市民にとっては昔から当たり前のようにある花ですが、桜と同様、改めて見つめ直し、大切に守り育てていきたいと、青木さんは考えています。

市民と行政との一体化した活動により、花の名所として輝きを増している高田公園。地域全体が熱い想いを共有する「花守り」となって、その輝きを未来へ引き継ごうとしています。



# 高田公園 自然と人が織りなす四季模様

高田公園は花の公園。春はソメイヨシノをはじめ園内外4千本の桜が一带を埋め尽くすように咲き競います。

夜は約3千個のぼんぼりがとり、幻想的な夜桜の風景が広がります。また、夏は外堀を蓮が埋め尽くし、清らかさをたたえた花景色に魅了されます。

## 第37回 上越蓮まつり

◆期間／7月22日(金)～8月16日(火)

◆期間中のイベント(未定)／

昨年は物産展、露店、街並みツアー、俳句会、茶会など各種イベント、商店街タイアップイベントなどを実施

蓮の開花に合わせて開催。紅白入り交じり、さまざまな品種の蓮が見られます。

「東洋一」といわれる規模で咲き競う花の競演はみごと。



### 会えたらHappy♪ 双頭蓮

1本の茎から2つの花をつける珍しい双頭蓮。吉祥の花とされ、運よく見つけばいいことがあるかも。高田公園では昨年、5年ぶりに一輪発見されました。

## 第91回 高田城百万人観桜会

◆期間／4月1日(金)～17日(日)

◆期間中のイベント／

物産展、露店

土日曜を中心にステージショー等

商店街タイアップイベント

市内各所の桜祭りも同時期に開催

桜の開花に合わせて開催。三重櫓と桜が光に浮かび上がる夜間は堀に映り込む夜桜も幻想的。ライトアップは日没から午後9時(最盛期は午後10時)まで。約260mの桜のトンネル「桜ロード」も圧巻。春を満喫しながらゆっくり散策を。



高田公園では、花の春、夏だけでなく秋、冬も魅力的な景観に出会えます。

四季の  
高田公園



### 高田公園へのアクセス

- 北陸新幹線 上越妙高駅 から えちごトキめき鉄道 妙高はなうまラインで高田駅下車、徒歩約15分
- 上信越自動車道 上越高田ICから約4km
- 北陸自動車道 上越ICから約6km

- 高田公園・桜プロジェクトJに関するお問合せ  
上越市都市整備部 都市整備課 TEL025-526-5111
- 高田城百万人観桜会・上越蓮まつりに関するお問合せ  
上越市産業観光部 観光振興課 TEL025-526-5111  
(公社)上越観光コンベンション協会 TEL025-543-2777  
<http://www.joetsu-kanko.net/>

取材協力・写真提供：上越市都市整備部 都市整備課  
エコ・グリーン 青木ユキ子氏

## 大好きな花たちへ、愛を込めて

青木ユキ子さんが代表を務める「エコ・グリーン」は高田公園の桜、蓮を守り育てることを目的に活動するボランティア団体。地域に春の訪れを告げる公園の桜の「開花宣言」も青木さんたちの重要な役割です。開花の時期が近づく毎日々仲間たちと交替で基準木を見上げ、タイミングを観察します。また、桜への想いを少しでも多くの人と共有し、守っていく機運を高めたいと、開花予想を募ったり、観察会を行ったり、さまざまな工夫を重ねてきました。桜、蓮の開花期には、公園の各所で市民や観光客と交流する青木さんたちの姿に出会えます。



青木ユキ子さん(写真右)



花の後の「お礼肥」、「胴吹き芽」の切除、根元への施肥、落ち葉を集めて堆肥作りなど、活動は約半年間におよびます



樹木医や研究者のアドバイスや指導のもと、適切な保護活動に臨みます



剪定や土壌改良など、市が専門家に委託する樹勢回復作業も計画的に行われています



病害虫、肥料、土壌のことなど桜に関する情報を皆で共有し、学習する姿勢も大切にしています

## 100年後の満開を夢見て ～桜プロジェクトJ活動～

上越市では2014年に迎えた高田開府400年を機に、「市民にとってかけがえない資産である高田公園の桜を100年後にも元気な状態で残そう」と、「桜プロジェクトJ」を立ち上げました。市、エコ・グリーンをはじめとするボランティア団体、公募市民が協働で活動。メンバーは100人を越え、人々の桜への愛着はますます高まっています。



地元や県外の桜を視察し、守り育てている方々と交流して活動に生かしています



## 【 水銀廃棄物に関する法令が一部改正されました 】

水銀廃棄物の適正な管理・処理を目的として、4月1日より廃棄物処理法施行令、廃棄物処理法施行規則が一部改正されました。特別管理産業廃棄物に「廃水銀等」が新たに指定され、該当した

際には処理委託契約書やマニフェストの変更、「特別管理産業廃棄物管理責任者」の設置等の対応が必要となりますのでご注意ください。

### 改正の概要

#### ① 特別管理一般廃棄物に該当する廃水銀の指定

#### ② 特別管理産業廃棄物に該当する廃水銀等の指定

※以下の特定施設で生じた廃水銀等は特別管理産業廃棄物に指定されます(水銀使用製品が産業廃棄物となったものに封入された廃水銀等は除く)。

|                                              |
|----------------------------------------------|
| 水銀若しくはその化合物が含まれている物又は水銀使用製品廃棄物から水銀を回収するための施設 |
| 水銀使用製品の製造の用に供する施設                            |
| 灯台の回転装置が備え付けられた施設                            |
| 水銀を媒体とする測定機器(水銀使用製品を除く)を有する施設                |
| 国又は地方公共団体の試験研究機関                             |
| 大学及びその付属試験研究機関                               |
| 学術研究又は製品の製造若しくは技術の改良、考案若しくは発明に係る試験研究を行う研究所   |

#### ③ 特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に該当する廃水銀等の収集運搬基準及び保管基準の規定を追加

※排出現場における保管にあたっては従来の特別管理産業廃棄物の保管基準に加え、右記の3点の基準が新たに追加されました。

- 密閉容器に入れる等、当該廃棄物の飛散、流出又は揮発の防止のために必要な措置
- 高温にさらされないために必要な措置
- 腐食防止のために必要な措置

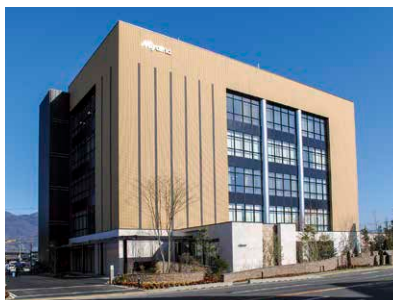
## 本社を移転いたしました

3月14日(月)より、下記住所へと本社を移転しております。新本社では、これまで近隣に所在していた検査・分析部門を統合し、7つの事業部門全てを集約。これにより業務の効率化と本社機能を強化し、より良い環境づくりに向けた技術開発とサービスの向上に一層努めてまいります。

### 新住所

〒381-2283  
長野県長野市稲里一丁目5番地3

※郵便番号、電話、FAX番号に変更はありません。



2016 April-May